

富山県知事

石 井 隆 一 殿

要 望 書



一般社団法人
富山県建設業協会

要 望 書

建設業は、生活の基盤を支える社会資本整備や維持管理の担い手として、更に、地域の経済・雇用を支える基幹産業として、重要な役割を担っています。

県の公共事業に係る予算は、今年2月の大型補正予算と平成25年度当初予算とを合わせた14カ月予算でみると、前年度比約25%増と大幅な増額となり、10年前の水準まで戻るなど久しぶりに明るい兆しが見え始めました。

しかしながら、建設業界は長年にわたる公共投資の削減等から、ダンピング受注、下請へのしわ寄せ等もあり、現場の技能者等の処遇悪化や、若年入職者の減少による人手不足等が深刻化しており、地域によっては、これまで担ってきた災害対応や道路除雪等の機能の維持が困難となっております。更に、将来的には、計画的な社会資本整備の推進にも支障があるのでのではないかと危惧しています。

地域を支える建設業が技術・技能の継承を図り、健全な企業経営のもと地域に貢献できるよう、次の事項について格別のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

平成25年12月10日

一般社団法人富山県建設業協会
会 長 近 藤 駿 明

1 公共事業予算の確保と建設業の振興について

経済の活性化や防災・減災対策など、真に必要な社会資本整備を計画的に推進するには、安定的・継続的な予算の確保が不可欠であることから、公共投資額が盛り込まれた中長期の県土保全ビジョンを明示するとともに、平成26年度県公共事業予算については、北陸新幹線関連工事に関する県負担額が少なくなってきたことも踏まえ、今年度予算を大きく上回る額の確保をお願いしたい。

また、地域を支える建設業の振興を図るため、国土交通省建設産業戦略会議が提言した「建設産業の再生と発展のための方策2011+2012」(以下「方策2011+2012」別紙に概要)の着実な実現をお願いしたい。

2 入札契約制度の改善について

2-1 地域に必要とされる企業が活きる入札契約制度について

(1) 地域の信頼できる建設企業に配慮した入札・契約制度の確立

地域の建設企業が担うことが望ましい事業については、従来にも増して地域の建設企業に委ねるといった観点から、土木センター管内での発注金額を引き上げるとともに、工事規模、工事内容等に応じた更なるきめ細かな設定をお願いしたい。

また、同種工事における工事实績の有効年数の延長もお願いしたい。

(2) 低入札対策の強化

県がこれまで実施した低入札対策の効果もあり、低入札件数は減少傾向にあるが、工事实績を確保するためのダンピング受注などが依然として発生している。行き過ぎたダンピング受注は、工事の手抜き、下請けへのしわ寄せ、労働条件の悪化及び安全対策の不徹底など工事の品質や技能労働者の就労環境に多大な悪影響を与えるだけでなく、公正な取引秩序を歪め、建設業の健全な発展を阻害することから、低入札調査基準価格や失格基準等の更なる見直し、低入札調査対象工事に対する指導監督の強化等、ダンピング受注の抑制に効果のある対策の推進をお願いしたい。

(3) 総合評価落札方式制度の見直し

国土交通省では、総合評価落札方式の評価項目を、原則、品質確保・品質向上に特化させるために、「施工能力評価型」「技術提案評価型」の2つとしたが、県においては、地域に必要とされる企業が活きる制度となるよう更なる見直しをお願いしたい。

2-2 地域を支え得る足腰の強い企業を育てる施策の推進について

(1) 工事発注の平準化

これまでも、地域の建設業が地域の安全・安心を守ってきたところである。しかし、公共工事や民間工事の急増にともなう人材や資機材の不足、予定価格と実勢価格とのかい離などから入札を見送らざるを得ず、その結果入札中止・不調が増加しており、社会資本整備の担い手としてその責任を感じているところである。しかし、年間を通した発注の平準化が図られれば、対応可能な仕事量であり、工事を推進し、その責務をしっかりと果たしていきたいと考えている。

については、他発注機関を含む企業の手持ち工事の状況や資機材供給の実態を十分把握するとともに、気候のよい第1四半期の施工量の増大、山間地の工事については雪解け後早期の着工、農業基盤の工事については稲作期間中の施工などに特段の配慮をお願いしたい。

(2) 現場を支える技術者・技能者の確保、育成

将来的にも地域を支え得る足腰の強い建設産業を構築するには、総合的な担い手の確保・育成が不可欠であるが、建設業界への若手入職者数が少なく、若い世代への技術・技能の継承が危惧されている。若年者の入職促進を図るには、建設産業に対する理解を醸成していくことが必要であることから、国では、若者の入職促進に向けた広報活動等に取り組むこととしており、県においても産官学連携による横断的で戦略的な広報活動等の推進をお願いしたい。

3 予定価格の適切な設定について

施設の改修・補修などの小規模工事は、標準的な工事に比べ作業効率が悪いうえ材料の無駄が多く、施工箇所が分散している工事は、工事箇所ごとに仮設工や機械の移動が必要になる。しかし、設計は、このような現場の実態を十分反映していないケースが多くなっている。

また、労務や資機材価格が上昇しており、受注者が実際に取引する価格と設計に見込まれた価格との差が生じるなど、これらの費用は、受注企業の大きな負担となっている。さらに、特殊な工法や資材を採用している工事は採算が悪い。こうしたことから、適正な利益が確保できる予定価格の設定をお願いしたい。

4 公共工事の品質確保について

公共工事の品質確保を図るには、設計から施工に至るそれぞれの段階で、発注者と受注者がその責任をしっかりと果たしていく必要がある。こうしたことから、今後も各企業は、それぞれが有する技術力を駆使して品質確保はもとより、工事中の周辺環境への配慮、下請企業への適正な支払い等に努力することにしており、県においては、安全で確実に工事を完成させることのできる適切な工期設定、変更により生じる工事費の適切な算定などをお願いしたい。

また、設計業務は公共工事の品質確保を図る上で非常に重要であるが、施工現場の状況や土質等の把握が不十分な設計から、工事中断を余儀なくされる場合や建築工事では、設計数量と施工数量とが大きく違う場合などがある。こうした設計図書と現場の齟齬が無くなるよう努めるとともに、発生した場合は、その責任が測量や設計業務等の受注者にあるのか発注者なのか明確にし、それに伴う設計変更の適切かつ迅速な対応をお願いしたい。

5 建設業への支援について

(1) 「富山県建設業改革推進プラン」の取り組みに対する支援

当協会では「富山県建設業改革推進プラン」に基づき、生産性向上など経営基盤強化に向けた取り組みを推進しているが、更にその効果を高めるには発注者と一体となった取り組みが有効であり、工事書類の簡素化などの生産性向上に向けた更なる取り組みの推進、新たな事業展開に積極的な企業に対する支援の拡充などをお願いしたい。

(2) 安定的・継続的な除雪体制の確保

安定した除雪体制を維持するには、除雪業務だけでも利益が出る制度を構築する必要がある。しかし、現在、各企業が保有している除雪機械の多くが老朽化しており、その維持管理が企業の大きな負担となっていることから、貸与機械の拡充とともに除雪経費の更なる充実をお願いしたい。

また以前は、除雪作業について感謝されたが、昨今は苦情やクレームが多く寄せられる等、除雪業務に対する地域住民の認識が大きく変化してきていることから、除雪業務に対する県民の理解を求めるため、官民挙げた戦略的な啓発活動の取り組みをお願いしたい。